

イギリスにおける産業独占形成の一側面

—第1次世界大戦前における綿業・鉄鋼業のコンビネーション—

山田 秀雄

I

第1次大戦以前のイギリスでは、ドイツやアメリカと比べて、産業独占の形成が立遅れていたことは、周知のとおりである。コートも、「この国においては、北アメリカや中央ヨーロッパにあらわれたのと匹敵しうるような独占や独占的制限の実際問題は、1870年と1914年の間にはひとつも起らなかった」とのべている¹⁾。これに対して、銀行独占は第1次大戦までにはほぼ成立していたのであるが²⁾、しかしそれと産業との結びつきは、ドイツと比べればずっと弱かったのである。

したがって、金融資本の成立を、ヒルファーディングのように銀行独占の優位における産業独占と銀行独占の結びつきに求めるにしても、レーニンのように、産業独占と銀行独占の融合または愈着に求めるにしても、第1次大戦以前のイギリスにこの規定をそのままあてはめることには、早くから疑問が出されていた。たとえば、ヒルファーディングはドイツ特有の現象を一般化しているとみなしたベルンシュタインの批判がそうである³⁾。たしかにヒルファーディングの『金融資本論』(1910)が、当時のドイツにおける資本主義の発展を念頭において書かれたものであることはそのとおりであるが、しかしあれは、ドイツとイギリス

の相違を無視していたわけではなかった。『金融資本論』のある個所でかれはつぎのようになべている。「資本の集中および集積の程度、すなわちカルテルやトラストの発展、産業に対する銀行の支配、要するにあらゆる資本の金融資本化の程度を標準とすれば、自由貿易の国イギリスではなくて、かえって保護関税の国ドイツやアメリカが、資本主義発展の典型国となつた⁴⁾。」したがってこの引用句から明らかのように、ベルンシュタインの批判はむしろ的にはずれであったといえるかもしれない。けれどもそうであればなおさら、イギリスについてはどうみるべきかという問題が残るのである。

ところで、この問題は、レーニンの『帝国主義論』によても明らかにされたわけではなかった。『帝国主義論』において、「独占」や「銀行とその新しい役割」についての考察は、主としてドイツとアメリカを対象としているのに対して、たとえば「資本の輸出」や「帝国主義的植民地領有」については、イギリスが考察の対象として大きな地位を占めている。『帝国主義論』は、帝国主義の主体が金融資本にあることを明らかにしたのであるから、それだけに上記のようなギャップは問題になるのである。

以上のように、第1次大戦までのイギリスについては、産業独占の立遅れ、産業独占と銀行独占の結びつきの弱さのゆえに、金融資本の成立を考えるのに困難な問題を提出する。もちろん、産業独占形成への傾向ははっきりと認められる。コートも上述の引用句にすぐ続けて、「しかしイギリ

1) W. H. B. Court, *A Concise Economic History of Britain from 1750 to Recent Times*, 1954, p. 211.
(荒井・天川訳『イギリス近代経済史』昭32, p. 248.)

2) J. Sykes, *The Amalgamation Movement in English Banking, 1825~1924*, 1926, Part I.

3) E. Bernstein, "Das Finanzkapital und Handelspolitik," *Sozialistische Monatsheft*, 1911, Bd. II, S. 947.

4) R. Hilferding, *Das Finanzkapital*, (1923), s. 380. (岡崎訳『金融資本論』下[岩波文庫] p. 49.)

スではそれらの興味深い発展がみられ、それは当時世人の批判をまねき、後の経験に照して特に重要なみえた」とのべている⁵⁾。また、銀行独占と産業のあいだにイギリスなりの連携がみとめられることもいうまでもない⁶⁾。だから、産業独占の興味深い発展、それと銀行独占のイギリスなりの結びつきをどのように解するかが問題となる。あるいは、これらの事態を、ヒルファーディングやレーニンの意味したような金融資本の古典的規定が貫徹するイギリス的形態として評価することができるのかという問題といつてもよいであろう。

周知のように、この問題に対しては、わが国ですでに有力な見解が発表されているけれども⁷⁾、それらによって、疑問が解決されたとはいえないようと思われる。といって、この小稿は、これに代る最終的な回答を与えることを目的とするものではない。ここでは、第1次大戦までのイギリスの代表的産業である綿業と鉄鋼業におけるいわゆるコンビネーションの形成を検討することによって、上述の問題を考えるために1つの手がかりをえたいと思う。

いうまでもなく、産業コンビネーションの成立は、企業の集中、企業規模の飛躍的な拡大を齎すものであるから、産業独占形成過程の1つの重要な結節点をなしている。つまり、当時のイギリスにおける産業独占の興味深い発展とはどんなものであり、この発展にはどういう前提条件や実現条件がはたらいたかを考察するにあたって、コンビネーションの成立は、まず注目すべき一側面にはかならない。

『金融資本論』は、一面からすれば、なにゆえドイツ(およびアメリカ)とイギリスとでは、産業独占の形成や「資本の金融資本化」の程度において大きな相違がみられるのかという問題意識に貫かれている。そしてこの相違をもたらした条件として著者が重視した点は、天然資源の在り方を別とすれば、資本主義の先進性または後進性にもとづく、保護関税の有無、銀行の役割の相違、株式会社の発達の相違などであった。もちろんこうし

5) W. H. B. Court, *op. cit.*, p. 211. (邦訳, p. 248.)

6), 7) 生川栄治『イギリス金融資本の成立』, 昭31。

た論点の確認には、くわしい比較史的検討が必要であろう。しかし、さしあたりイギリスにおける産業独占形成への傾向がどういう条件のもとで熟していったかを検討することによって、うえの論点がどれほどの意味をもっているかをある程度理解することもできるであろう。

この小稿では、イギリス金融資本に関する予備的考察として以上のような問題視角から2つの産業部門におけるコンビネーションの形成を検討することにしたい。

II

クラッパムは、1880年代の英米独を比較しながら、「アメリカがトラストを発展させ、イギリスが株式制産業コンビネーションの最初の大規模な実験を行っていたとき、80年代のドイツは、おどろくべき速度でカルテルの網の目におおわれていた」とのべている⁸⁾。このようにイギリスにおける産業コンビネーションの注目すべき最初の例は、1880年代末に始っている。しかし一般的にいって、この運動がもっとも高潮に達したのは、90年代末から今世紀初頭にかけてであって、これは1895年からはじまる国内投資のあらたな昂揚を反映するものであった。(この国内投資の波は1904年を転機として海外投資に向ったといわれる⁹⁾。) 綿業や鉄鋼業におけるコンビネーションの形成も、この時期に集約的にみられるのである。

第1表 綿業の主要コンビネーション

合同年		業種	合 同 企業数	資本額(万ポンド)(合同時)
1896	J. & P. Coats	縫糸	4	550
1897	English Sewing Cotton Co.	縫糸	11	225
1898	Fine Spinners' and Doublers' Ass. Bradford Dyers' Ass.	細糸	40	400
1899	Calico Printers' Ass.	染色(布)	22	300
1900	British Cotton and Wool Dyers' Ass. Bleachers' Ass.	キャラコ捺染 染色(糸) 漂白	59 46 53	820 182 675

さて、綿業におけるコンビネーションの主要例は第1表に示したとおりである¹⁰⁾。これらはすべ

8) J. Clapham, *An Economic History of Modern Britain*, Vol. III, 1938, p. 220.

9) M. W. Thomas, ed., *A Survey of English Economic History*, 1957, p. 443.

て、いわゆる水平的統合(horizontal integration)あるいはprocess combination)の典型的な例である。しかし、このうちでも、有力な企業Coatsによる競争相手の吸収合併と、それ以外の多数企業による同時合意という2つの対照的な型があることに注意する必要がある。

Coatsは、当時すでに卓越した技術と経営によって国際的にも強力な地位を築いていた縫糸業者(アメリカの関税障壁のうちに自己の工場をもっていた)であり、いわば発展型企業の典型であった¹¹⁾。これに対して、その他の多数企業によるコンビネーションの特徴はどこにあるか。まず第1に、いずれにも共通している点は、特殊の技術もしくは高度の技術が前提になっているために、競争者の数におのずから一定の限界があることである。それのもっともはっきりした例は、自然的または立地的条件と結びついた特殊技術をもつコンビネーションの場合である。たとえばBleachers'は、その作業に適した水の供給に便利な地域を占有している業者の集団であり、一種の自然的独占をもっていたが、こうした傾向は、染色部門のコンビネーションにも共通であった。つぎに、細糸部門や縫糸部門またはキャラコ捺染のコンビネーションの場合も、比較的高度の技術が、潜在的競争者の出現に対して制限的な役割を果していた。高級細糸を主力とするFine Spinners'は、取引相手のあいだに安定した評価をもっていたといわれる。

しかし第2に、これらのコンビネーションは、多かれ少なかれ寄合世帯の弱点をもっていた。その1つは合意によって設立された新会社の機構が二元的な性格をもっている点である。吸収された旧企業が半ば独立的に経営を続けようとする傾向が強かったために、新会社の統一的な運営は期待どおりにゆかず、合意後数年のうちに改組再編成を

必要とするものも少くなかった。つぎに、寄合世帯的性格からくるもう1つの特徴は、資本水増しの傾向である。これらのコンビネーションは、従来ほとんどが個人企業であったものを買収してあらたに公募株式会社を設立するという形で実現した。この場合、新会社による旧企業の購入価格には、いずれも、正味資産にかなりの額の「のれん」価格が含まれている。そして、この購入価格によって、新会社の発行する株式および社債の額がきまつてくるのであるが、多くの場合、新証券の3分の2は公募されるから、結局、「のれん」の算入は、創業者利得の獲得を意味する。このような「のれん」の算入は、あとでのべるプロモーターの役割とも関連してどうしても過大になりがちであり、したがってこうした資本の水増しによる負担のために新会社のうちには経営困難におちいるものも少くなかった。とともに、これらの新会社の資本に「のれん」が登場してくるのは、前述したようないわば技術的優位に根拠があったが、それがそのまま市場の実質的な支配を意味していかなかったのである。

そこでつぎに、以上のような内部的弱点をもつコンビネーションが、この時期に集約的に実現したのはなぜかが問題である。これらのコンビネーションがもつている技術的優位は、その成立の前提条件であったが、ここでは、さらにそれを実現させた契機が考えられねばならない。もっとも、個々の具体的な成立の経過は、これを判断する資料に乏しいが、けっして一様ではなかったようである。たとえば、強力な同業者の進出に対抗するため、残りの比較的多数のものが合意に飛躍した例もあれば、広汎な同業者の価格協定が有名無実となっている場合、加盟者のうち生産および敗売条件で比較的同一歩調をとりうるもののが合意した例もある。しかし当時の新会社設立の目論見書をみると、そのほとんどが一様に強調している合意の理由は、第1に不当な競争からくる価格引下げの阻止であり、第2に合意によって生産・購買・販売上の能率を向上させるということである。まさに当然すぎる理由であるが、しかし、景気上昇期といわれるこの時期(綿業も全体としては同様

10), 11) 第1表および以下の綿業コンビネーションの説明は、主としてつぎのものによる。H. W. Macrosty, *The Trust Movement in British Industry*, 1907, pp. 117 ff.; R. Robson, *The Cotton Industry in Britain*, 1957, pp. 155 ff.; *Report of the Industrial Commission on Industrial Combinations in Europe*. Vol. XVIII of the Commission's Reports, 1901, pp. 39 ff.

である)に¹²⁾、競争が耐えがたいまでに激化したとみてよいであろうか。なるほど、競争が激化したとみなされる例がないわけではない。English Sewing Cotton の設立は、強力な同業者 Coats の進出が動機となっている。しかし、この場合を含めて、こうした多数企業の結合は、不況が深刻化したため、強い企業が弱い企業を買いたたくという形での合同ではなかった。むしろ「不当な競争」という表現の背後には、個別的な事情はとにかくとして、この時期のイギリス綿業が直面していた国際市場での競争がある。のちにのべるように、この時期には、後進国綿業の擡頭によって、イギリス綿業の輸出品の内容に重要な変化が起っていた。これらのコンビネーションの成立は、要するに、この時期の高級品化の傾向にそうものであったのである。

しかし、これらのコンビネーションが、当時のイギリス綿業の進路を反映するものであったとしても、それだけでは、コンビネーションを実現させた契機にはならない。その直接の契機として、この時期における資本市場の展開が必要であったのである¹³⁾。

さきにものべたとおり、目論見書が強調する「不当な競争」を避けるための多数企業の合同は、公募株式会社の新設という形で行われた。世紀末5年間におけるイギリスの新有限責任会社の登録件数は飛躍的な増加をみせているが¹⁴⁾、綿業における公募株式会社の設立も、その一翼をなすものであった。ところで、この会社設立の推進者はプロモーターであるといわれる¹⁵⁾。かれらの手数料は、新会社による旧企業の購入価格の百分比で払われることが多かった。したがって、新会社の将来の経営とは無関係に、購入価格をつりあげることによって、かれらは、巨額の利益をあげることができるために、新会社設立の熱心な推進者となつたといわれる¹⁶⁾。しかし、綿業の場合には、こ

のような新会社設立にともなうプロモーターの金融投機的な活動を誇大に考へるのは妥当でないようである¹⁷⁾。そういう要素はたしかにあったけれども、かれらの手数料は百分比できめられなかつた場合もあるし、またプロモーターの介在しない場合もあった¹⁸⁾。むしろ旧企業の所有者であり新会社の当事者となるものが、会社設立に積極的な役割を果した場合が少くなかった。いうまでもなく「のれん」の資本化によって創業者利得を獲得する魅力が大きかったからである。むしろそういう意味で、これらの新会社の設立が多かれ少なかれ金融投機的な性格を帯びていたことはいなまれない。

以上のように、綿業におけるおもなコンビネーションは、前世紀末に、きわめて限られた部門にだけ成立した。しかし、それ以外の紡績および織布部門における集中は、これよりははるかに遅れていた。もちろん、1880年代と1910年代とを比較した有名なチャップマンおよびアシュトンの調査によっても明らかのように¹⁹⁾、この期間に生産の集積がかなりの程度進んでいたことは事実である。しかしその報告は同時に、上述した特殊な部

XVIII, pp. 17, 29.

17) J. Clapham, *op. cit.*, pp. 233—4.

18) *Report of the Industrial Commission*, Vol. XVIII, pp. 39 ff. 下表は同論文による。

19) S. J. Chapman and T. S. Ashton, "The Sizes of Businesses, Mainly in the Textile Industries," *Journal of the Royal Statistical Society*, Vol. 77, 1913—14, pp. 469 ff. 下表は同論文による。

綿業における企業規模の変化

紡績 織布

紡錘数	1884	1911	織機台数	1884	1911
2,500 迄 10,000	103(2)	63(10)	25 迄 500	402(11)	478(72)
10,000 迄 30,000	251(27)	142(65)	500 迄 1,000	125(15)	253(80)
30,000 迄 100,000	250(81)	315(224)	1,000 迄 2,000	28(3)	110(28)
100,000 迄 260,000	34(10)	128(102)	2,000 迄 2,700	2(0)	14(4)
260,000 以上	2(10)	9(7)	合計	557(29)	855(184)
合計	639(120)	657(408)	()内は株式会社数		

門に比べれば、集中がはるかに遅れていたことも示しているのである。

そこで、これらのコンビネーションの形成が、イギリス綿業全体に対してもつ意義を知るために、当時のイギリス綿業の国際的地位をあわせて考えなければならない。この期間にイギリス綿業の世界市場での独占的な地位は、重大な変化をうけはじめているからである。すなわち、イギリス綿糸布輸出量(数量換算)の世界貿易で占める比率は、1880年代の82%から1910年代には58%へと低下した²⁰⁾。これは、綿糸の輸出量が、84年を頂点として漸次低落しているためであって、その原因は主として後進国インドや日本における綿業の発達のために東洋その他の輸出市場が狭められたからである。これに対して、綿布の輸出量は、第1次大戦まで引き続き増加をみせているが、これは後進国の檻頭にもかかわらず、主としてインドの需要がこの間に著しく伸びることによってささえられたからであった²¹⁾。ところが輸出品の内容をみると、綿糸は比較的高度の技術を必要とする細糸が中心となる傾向があり、綿布は高級品と普通品とに分化する傾向を示している²²⁾。この傾向は、今世紀に入るといっそう強化され、特に綿糸の輸出では東洋向けがますます減退し、逆にヨーロッパ向けの綿糸布の輸出は伸びている²³⁾。要するに、後進国の檻頭によって、イギリス綿業の重点が高級製品に次第に切りかえられてきていることを示すものにはかならない。こうした転換は、19世紀末にはすでにかなり明瞭にあらわれていたのであって、この時期に成立した上述のコンビネーションは、その傾向をいわば先駆的に代表するような部門に属するものばかりであった。だから、成立の当初、内部的弱点をもつものもあったが、ほとんどはその後も生きのびて、今日では確固たる地

位を築いているのも偶然ではない。

III

さて、つぎに鉄鋼業におけるコンビネーションについて検討しよう。さきにものべたように特に目立つ動きが集約的にみられるのは、19世紀末から今世紀初頭にかけてであり、一部は散発的に第2次大戦直前まで続いている。その主要例は第Ⅱ表に掲げておいた²⁴⁾。しかし、これらの例を検討するまえに、あらかじめ世紀の転換期頃に焦点をおいて、イギリス鉄鋼業の国際的地位や構造的特徴を概観しておくのが望ましいであろう。

周知のように、いわゆる大不況期(1873—97)から今世紀初めの期間に、イギリス鉄鋼業の国際的霸権は失われた。いうまでもなく、米独鉄鋼業の急速な発展のためである。いま、1870年と1900年における銑鉄と鋼鉄の生産量をとってみると、70年には、イギリスは両国を遙かに離して、世界生産量のうち、銑鉄では50%，鋼鉄では43%を生産していた。しかるに1900年には、銑鉄ではアメリカがイギリスの1倍半、ドイツもまたイギリスにせまり(イギリスの生産量は世界の23%)、また、鋼鉄では、アメリカがイギリスの2倍強、ドイツが1.3倍となっている(イギリスの生産量は世界の18%²⁵⁾)。こうしたイギリスの退勢は、今世紀に入るとますます明らかとなり、第1次大戦に及んでいる。もっとも輸出では、英米独など主要5カ国の鉄・鋼輸出量のうち、イギリスは1900年になお61%をしめている(1886年77%)。しかし、独米の輸出の伸びはイギリスより早く、この傾向は今世紀に入ってから急速に強められて、1913年には上述の輸出量中イギリスの割合は30%に低落した(他方、イギリスの輸入量は逐次増大している²⁶⁾)。

このようなイギリス鉄鋼業の霸権喪失の理由として、まず指摘されるのは、その原料資源(特に鉄

20) R. Robson, *op. cit.*, p. 2.

21) R. Robson, *op. cit.*, pp. 3—4.; 田中穣『英國綿業論』p. 37.

22) 田中穣、前掲書、p. 38.; Committee on Industry and Trade, *Survey of Textile Industries*, 1928, p. 146.

23) *Survey of Textile Industries*, *op. cit.*, pp. 148—9.

24) 第Ⅱ表は、主として Macrosty の前掲書(p. 53)による。なお 1909, 1912 などの例は省略した。

25) T. H. Burnham and G. O. Hoskins, *Iron and Steel in Britain, 1870—1930*, 1943, pp. 26—8.

26) T. H. Burnham and G. O. Hoskins, *op. cit.*, p. 30.

第Ⅱ表 鉄鋼業関係の主要コンビネーション

合同年	会社名	注	資本額 (1906) ポンド
1897	Armstrong, Whitworth, & Co.	Armstrong が Whitworth を合併。	5,710,000
	Vickers, Sons, & Maxim	Vickers が他 2 社を合併。	7,347,000
1899	John Brown & Co.	Brown が Clydebank etc. を吸収合併、[なお 1902 に Firth's の普通株を購入。]	2,200,000
1900	Rivet, Bolt, and Nut Co.	15 社合同。	550,000
	Weardale Steel, Coal, & Coke Co.	1900 に Weardale が Cargo Fleet の株式購入。	1,125,000
	Cargo Fleet Iron Co.	1905 に Cargo Fleet が South Durham の株式購入。	1,370,000
	South Durham Steel & Iron Co.		950,000
	Guest, Keen & Co.	1900 に 3 社合同。	2,530,000
	Guest, Keen, & Nettlefolds	1902 に Guest と Nettlefolds が合同。	4,535,000
1902	Baldwins' Limited	亜鉛鍍板会社と製鉄会社との多数合同。	1,050,000
	Stewart & Lloyds	Stewart & Lloyds が合同。	1,750,000
	Dorman, Long, & Co.	1902 に Dorman が Bell の全普通株所有。	1,909,594
	Bell Brothers		1,270,000
	North-Eastern Steel Co.	1903 に Dorman が N.-Eastern の全普通株購入。	800,000
1903	Cammell, Laird, & Co.	Cammell が Laird を合併。	4,122,895

鉱石)の貧弱で分散している点と技術的な立遅れとであろう。たしかに 1850 年代末から 70 年代末にかけて発明された 3 つの近代的製鋼法にもとづく鋼鉄大量生産様式が十分に開花したのは、アメリカやドイツにおいてであった。しかし、もともとイギリスの産物であるこれらの新技術が、母国で十分活用されなかつたのは、先進的なイギリス鉄鋼業自体のうちに一定の制約があったからである。すなわち、世紀末 90 年代のイギリス鉄鋼業は、平炉製鋼法の普及によって特徴づけられるのであるが、これは、従来、転炉をもっていた比較的大きな企業が平炉の新增設にのりだしたばかりでなく、当時まで残存していた多くの小規模煉鉄企業の転換によるものであった。ところでこの時期に平炉法が発達した理由としては、それが高級鋼の生産に適していたこと、しかも労働量の関係から小規模経営が比較的有利であり、また他の炉よりも屑鉄使用量が多い点もイギリスにとってはかえって有利であることなどがあげられる²⁷⁾。すなわち、イギリス鉄鋼業は、ドイツやアメリカ

などの大量生産国に興隆に強い刺戟を受けて、上記のような先進性に制約されつつ逐次高級鋼生産へと重点を移しつつあったのである²⁸⁾。そしてこうした傾向は、80 年代からの輸出品目のうちにもあらわれている。すなわち、ブリキ板、亜鉛鍍板、鋼管、鋼板などが目立って増加をみせ、第 1 次大戦までひきつづきのびてゆくのである。(軌条は依然として重要な輸出品であるが 70 年代や 80 年代の記録的な高さには以後達しない²⁹⁾)。しかしさらに重要な点は、80 年代以降、国内の造船業、機械工業、電機工業、あるいは建設業からの需要が活潑となり、国内市場(高級鋼)の比重が高まってきたことであり、また高級鋼を原料とする機械や船舶が今世紀へかけてますます重要な輸出品となってゆくのである。けれども、他方で、90 年後半からは大陸からの半成品輸入がふえはじめ、逐次累増していった。加工しない普通級品では太刀打ちできなかつたからであり、これを原料とする加工品輸出が伸びていったのである。

28) G. C. Allen, *British Industries and their Organization*, 1933, pp. 91—2.

29) Committee on Industry and Trade, *Survey of Metal Industries*, 1928, pp. 122—3.

27) 中川敬一郎「《大不況》期のイギリス鉄鋼業」(脇村編『世界経済と日本経済、有沢教授還歴記念論文集』II, p. 19.)

以上、1890 年代における平炉製鋼法の普及、およびこれに関連して、当時の鋼鉄生産の重点が高級鋼に移りつつあることについて述べた。ところで、当時のイギリス鉄鋼業においては、ドイツやアメリカと比べて、一般に生産規模も経営規模も小さかったことのほかに³⁰⁾、生産工程の分化という点も、いま 1 つの特徴であった。上述の半製品輸入の増大が示しているとおり、2 次圧延企業は半製品生産から独立しているものが多かったのであり、あるいは、製鋼企業で製鉄部門をもたないものが多かったといわれる³¹⁾。平炉法の普及は、そういう反面ももっていたわけである。さて、以上のような世紀末におけるイギリス鉄鋼業の状態を念頭におきながら、この時期に集約的に成立したコンビネーションについて検討してみよう。

これらのコンビネーションは主として、いわゆる垂直的統合(vertical integration)であるが、しかし同時にそのほとんどが水平的統合の性格ももっている。ここでは、結合する業種に応じてつぎの 3 つの型にわけてみよう。

(i) 製鋼部門と造船・機械部門との結合。John Brown 会社による Clydebank 会社の吸収合併や Cammell, Laird 会社の設立、あるいは Vickers, Sons & Maxim 会社や Armstrong, Whitworth 会社の設立もこの型に入る。

(ii) 製鋼部門と製鉄(石炭や鉄鉱石も含む)部門との結合。Dorman 会社と Bell 会社の結合、あるいは Furness Group の成立などはこの型に入る。これらはまた製鋼部門間の水平的結合という二重の性格をもっているが、Guest, Keen, & Nettlefolds の場合は 3 つの型のどれにもあてはまる。要するに(ii)は製鉄・製鋼一貫経営方式をあらわすものであるが、Dorman や Guest, Keen は

30)

英独製鉄会社の規模

生産量 国別	30万トン 以上	15~29.9万	10~14.9万	5~9.9万	5万以下
イギリス (1900)	1	8	25	39	50
ドイツ 鋼鉄カルテル (1903)	10	10	3	1	—

D. L. Burn, *The Economic History of Steelmaking 1867—1939*, 1940, p. 191.

31) H. W. Macrosty, *op. cit.*, p. 24.

高級圧延品の生産で国際的にも有力な企業であり、(i)の型と同様に、この時期の鋼鉄業者の先頭をきるものであった。

(iii) 第 2 次圧延部門間の水平的結合。これは Stewarts & Lloyds や Rivet, Bolt, and Nat Co. にみられるし、(ii)と(iii)の型をかねるものに Baldwins' がある。そして Stewarts & Lloyds は钢管生産において、Baldwins' は亜鉛鍍板生産において最有力企業となつたが、その原料である半製品を内外市場に求めるという意味では、生産工程の分化傾向をもっともよく示す例である。

以上、鉄鋼業におけるコンビネーションを具体的に検討した。さきに述べたように、90 年代の鉄鋼業における一般的傾向としては比較的小規模な平炉製鋼企業の進出と生産工程の分化とが目立っていた。これを上述のコンビネーションの例と比べれば、第 3 の型は後者の傾向をあらわすが、第 1, 第 2 のものはむしろこうした有力企業が構造上的一般的な傾向をつき破ってこの期にいよいよ拡大傾向を示すものとみなければならない。この点は、以上 3 つの型に共通にみられる特徴として、これらのコンビネーションによる鉄鋼製品が、この時期以降に需要の増大してゆくものであったことに関連する。そういう意味では、イギリス鉄鋼業の発展の方向を代表する発展型の企業群とみられるが、このようなコンビネーションの成立は、海外からの圧迫、具体的には米独における鉄鋼独占体の追撃に対応する動きにはかならなかった。今世紀に入って、イギリス鉄鋼業の市場は、内外ともにそれら外国独占体によるダンピングのためいっそう激しい競争にさらされるのであるが、それに亘して自己の地位をのばしてゆくのは、上掲のような発展型の有力企業だったのである³²⁾。

IV

さて、以上のべた綿工業と鉄鋼業におけるコンビネーションの検討をここで要約しておこう。

第 1 に両産業を通じて、コンビネーションの型

32) いざれも 1920 年代には 10 大製鋼会社に入っている。Survey of Mental Industries, *op. cit.*, p. 126.

には、少数企業による垂直的統合(または水平的統合)と多数企業による水平的統合という2つの対照的な類型がみられることである。そして、その他の産業部門のコンビネーションも、程度の相違はあっても、この2つの型のいずれかに入るのである。有力企業を中核体とする前者の場合には発展的な展望がみられるのに対して、寄合世帯的な結合である後者の場合には、内部的弱点が少なからずみられた。しかし、後者をただ衰退的な型として一般化するのはその後の発展にてらして妥当ではない。

綿業の例でみたように、この型のコンビネーションが成立する一定の前提条件(国内競争を排除するという)が存在したのであり、しかもこうして成立したコンビネーションは、改組再編成されたものがあったにしろ、前者の型と同様に、国際的に強い競争力を發揮したものが多かったのである。

したがって第2に、両産業を通じてみたかぎり、これら2つの型はともに、国際的競争力に強い業種に成立している点が指摘される。これはヒルファーディングのあげた保護関税の有無という論点と関連する。そしてここで注目すべきことは、後進国からの激しい競争がかえってコンビネーションの形成を促進した点である。なるほど90年代の鉄鋼業についてふれたように、その産業がおかれていた条件によっては、海外からの競争は企業の集中に阻止的に作用した。しかし上述の検討で明らかにしたとおり、海外からの競争が、一定の条件の下ではその産業の発展の方向を規定し、企業の集中を強く刺戟するのはたしかな事実である。

しかし第3に、こうみてくるとなお問題ははっきりするのであるが、海外からの競争に刺戟されて、国際的競争力に強いという条件をもったコンビネーションの形成がみられる場合、その規模は比較的制限されたものしかありえなかつたのである。そして、これを制約する重要な要因として、コンビネーション形成の金融過程におけるイギリス的な特質が見出される。すなわち資本市場

とコンビネーション形成との関係である。

前述したように、イギリスでもコンビネーションの形成は株式会社組織の発達と表裏一体をなしている。この場合、上例で明らかなように、新会社の設立や他会社の吸収合併にあたっては、外部的な蓄積資金が吸収される必要があった。しかし周知のとおり、イギリスの預金銀行はドイツの兼営銀行と違って、発行業務を営まないから、証券発行による外部資金の吸収は一般の資本市場にまつほかはなかった。けれども、鉄鋼業のような巨大な設備を必要とする産業にあっても、このことはけっして容易でなかった。バーンは90年代においても「一般投資家」の間に、鉄鋼業がなお投資の対象として危険な産業とみられ根強い不信をもたれていたことを強調している³³⁾。上述の鉄鋼業のコンビネーションは、この時期の国内投資の波にのって発展型有力企業について実現したのであるが、そのさい、必要資金の多くを自己の蓄積からまかぬ例も少くなかった。この資本市場の在り方については、十分検討しなければならないけれども、少くともそれが産業企業の飛躍的な拡大や集中を困難にしていたことだけはいなめないのである。もっとも、独占期のイギリス預金銀行に関する研究は、それが一定の制約を受けながらもやはり産業金融を行うこと、あるいはそれと産業企業とのあいだにいわゆる人的結合がかなり広汎にみられることを、明らかにしている³⁴⁾。この点でイギリス型の「融合」が問題とされるのであり、それはさらに慎重な検討を必要とするであろうが、しかし少くとも、ヒルファーディングがイギリスを「資本の金融資本化」からみて非典型国とした論旨には含蓄の深いものがあることもたしかであろう。

33) D. L. Burn, *op. cit.*, pp. 252—6, 270.

34) 生川栄治、前掲書；志賀金吾「独占期のイギリス預金銀行」(玉城その他編『マルクス経済学体系』下、昭32, p. 234以下)；D. L. Burn, *op. cit.*, p. 250.